

長浜米原しょうがい者自立支援協議会専門部会の抜本的な改革に向けて

- ①今ある専門部会・分科会の活動の見直し。→形骸化した活動を見直し原点に立ち戻る。課題は多いが、本当に協議が必要なことはなにかを考える。
- ②自立支援協議会の在り方について改めて考える。→協議との関わり、協議会の意義・機能・役割について再認識する。再認識したうえでどう関わっていくかを考える。
- ③今まで協議されてきた課題の整理、新たな声を反映する。→各部会で協議されてきたこと（圏域アセスメント）+今まで部会への参画がなかった方の声を聞く。

R4年5月～

すべての部会が集まり、一つの**新しい部会**として活動

【自立支援協議会で本当に課題解決に向けた取り組みをしないといけないことはなにかを共通認識するため】

R4年秋頃を目指して

新プロジェクト会議
①

新プロジェクト会議
②

新プロジェクト会議
③

課題に対して

- 100人部会を定期的実施
→当部会から明らかになった課題に対して、プロジェクト会議として協議を実施。
- 最大で3つのプロジェクト会議を開催
（プロジェクト会議は喫緊で取り組まなければならない課題に対して、1～2年程度で集中的に協議を実施）
- 継続的に協議が必要な課題
（新たに専門部会として活動することもある。）

現状 専門部会

新型コロナウイルス感染症対策プロジェクト

重介護・医療ケア検討部会

相談ワーカー部会

ジョブスター会議

学卒分科会

就労支援部会全体会

権利擁護部会全体会

虐待防止分科会

当事者サポーター推進分科会

発達しょうがい者支援部会（児童・成人）

各々の部会で活動するのではなく...

重介護・医療ケア検討部会

学卒分科会

発達しょうがい者支援部会

虐待防止分科会

権利擁護部会全体会

当事者サポーター推進分科会

自立支援協議会
100人部会

新型コロナウイルス感染症対策プロジェクト

相談ワーカー部会

ジョブスター会議

就労支援部会全体会

構成団体から参加希望の方

- すべての部会員、構成団体を対象とした「自立支援協議会100人部会」を開催
 - ・第一回 令和4年6月8日 フラットな状態で参加者から意見を求める（しょうがい福祉について思うこと、こんな取り組みが必要だ、こんなことで困っている等）
 - ・第二回 令和4年7月20日 大まかな区分け（項目）をして意見交換
 - ・第三回 令和4年8月10日 協議検討が必要な課題の共有、解決に向けた取り組みの枠組みの決定

地域自立支援協議会(以下「協議会」と言う。)の意義は、①相談支援を中心としたしょうがい者等への支援体制の整備を図ること、②「人と人をつなぐこと」、「地域で暮らし続けられるまちを作るための仕組みを立案して実働していくこと」、③「しょうがい福祉の関係者以外の人ともつながること」があります。

協議会運営の特徴として、「要求や陳情を行う側と受け止める側」といった関係性ではなく、立場や経験や職種の違う方たちが、同じテーブルに座って、一緒に汗をかきながら考え、知恵を出し合い、動いていくということにあります。協議会に必要なことは「対立」ではなく「協働」です。「誰かがやってくれる」「〇〇がこのようにすべきだ」ではなく、「目的を達成するためにはどうすればいいのか」を協議会の構成員一人ひとりが主体的に自分の頭で考えることが必要です。

自分の所属の立場に拘束されず、無責任にならず、率直な話し合いができて、なにかが変わっていく夢や希望を持てる会議体にしていく意識をもって参加することが大切です。

また、当事者が参画することで支援者同士では表出されないような課題も新しく出てくることも常に念頭におく必要があり、当事者が持つ思いこそがしょうがい者を支援する人々の最も重視すべきことであることを認識し、ともに住みやすいまちを作っていく活動が協議会の特徴になります。

現実的には多くの課題がありますが、優先順位をつけて「できることから行っていき」、「具体的な協議や取り組み」を重ね、積み上げていきましょう。